

## 横浜市立大学附属病院での個人情報の紛失について

横浜市立大学附属病院（金沢区福浦3-9）において、A医師（30歳代、女性）が、個人情報（書類）をルールに定められた手続きを経ずに病院外に持ち出し、紛失していたことが判明しました。

A医師は、紛失したと思われる関係箇所を捜索しましたが見つからず、盗難の可能性もあることから、所轄警察署に届け出を行っていますが、現時点では見つかっていない状況です。

市民や患者の皆様の信頼を損ねる事態を引き起こし、誠に申し訳ありませんでした。

### 1 紛失した個人情報

手術記録の写し（書類）4名分（A3サイズ 4枚）

※手術記録とは、手術の方法や経過等を記録した書類で、患者氏名、性別、年齢、手術日時、術者、助手、手術術式等が記載されている。

### 2 経過

12月22日（金）18:30 ごろ

A医師は、自宅で手術の勉強をするため、過去に行われた手術記録の写しをとり、クリアファイルに入れ、それを自分のバッグに入れて病院を出た。

12月22日（金）19:20 ごろ

A医師は、横浜市内のホテルで開催された、在籍する診療科の忘年会に出席した。会の行われた個室に設けられた荷物置き場に、個人情報のファイルや財布を入れたバッグを置いた。

12月22日（金）21:30 ごろ

忘年会が終わり、荷物置き場を確認したところ、バッグごとなくなっていた。A医師は、同僚医師やホテル関係者とともに、会場内外を捜索したが見つからず、所轄警察署に連絡した。

12月22日（金）22:30 ごろ

A医師は、上司であるB診療科部長、附属病院長に状況を報告した。

12月23日（土）

A医師は、所轄警察署に盗難被害届を提出した。

### 3 原因

- (1) A医師は、手術記録の内容が個人情報にあたることは認識していましたが、患者氏名、年齢など、自身の勉強には必要のない情報の写しもとってしまいました。
- (2) 個人情報の病院外への持ち出しは原則として禁止であり、持ち出す場合には所属長の承認を受け、特定の個人を識別できないようにする等のルールがあることは承知していましたが、怠りました。

### 4 患者様への説明・謝罪

個人情報を紛失した患者様（4名）に対し、12月26日（火）までにA医師及びC診療科担当部長から経過の説明と謝罪を行い、御了解をいただきました。

### 5 再発防止策

個人情報を含む書類・データの院外への持ち出し禁止、やむを得ず持ち出す場合は所属長の承認を受け、特定の個人を識別できないようにする等、個人情報を取り扱う場合のルールについて再度周知徹底します。

お問合せ先

附属病院 総務課長 増田 政博 Tel 045-787-2804